

## 予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本特別委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本特別委員会の経過を御報告いたします。

本特別委員会は、平成31年度当初予算に関する審査を目的として本年2月22日に設置され、3月7日に議案第1号から議案第20号まで、本特別委員会に付託されました。

その後、総括質疑、5分科会での詳細審査を経て、3月19日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本特別委員会での審査を終了したところであります。

各分科会報告では、御手元に配付のとおり各分科会の審査の過程で出された14項目にわたる要望等が報告されたところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の5点を本特別委員会の要望等として申し上げます。

1点目は、新市域特別振興費を初めとする総合支所が所管する各事業についてであります。

新市域では少子高齢化が著しく、地域そのものの活力が失われつつある現状があります。

そこで、執行部におかれては、各総合支所の既存事業を継続させるだけでなく、各総合支所と本庁担当課が連携を密にし、地域とも連携しながら、より創意工夫を重ねて、さらなる地域活性化に結びつけるよう、効果的な事業の展開に、より一層取り組まれるよう要望します。

2点目は、妊娠・出産から子育てにおける各種児童福祉施策についてであります。

本市では、産前・産後における妊産婦や子供、また、養育者への各種支援を切れ目なく行っておられます。これらの取り組みを年々、充実・強化させる努力を続けておられることは大変評価するところであります。

近年、全国的に子供虐待による重大な事件が発生しており、子供虐待を防止するためには、子育てに関する困り感などをいち早く把握することが、より一層、求められているところであります。

しかしながら、担当職員は、さまざまな業務を担っておられ、職員の負担が今後さらにふえていくことが予想されることから、適正な職員配置などによる子供虐待防止の体制のさらなる強化が必要であると考えます。

今後、さらに体制を強化され、職員が相談者と向き合う時間をしっかり確保するとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を継続して行うことで、安心して子育てできる環境をさらに向上されるよう望みます。

3点目は、市民体育館再整備事業費に係る債務負担行為についてであります。

この事業は、年間に10万人以上の市民が利用し、本市のスポーツ施設の拠点施設となっている鳥取市民体育館を、老朽化に伴い平成32年度から平成50年度の期間に約55億円の限度額を設定し、再整備する事業であり、本市で初めてPFI方式で取り組もうとするものです。PFI方式は、民間の創意工夫による設計・施工・維持管理に係る一括提案を受けることにより、事業効果を得ようとするものであり、利用サービスの向上やコストの縮減が期待されています。

本件の審査に当たって、執行部から「債務負担行為の限度額に係る内訳を公表できない」と説明がありましたが、議員は、この限度額が適正か否かを判断する責務があります。したがって、PFI方式の場合、内訳を公表できないことは理解するとしても、議会に適切な説明や判断材料となる説明資料を提出されること、また市民に説明責任を果たされるよう求めます。

4点目は、交通対策費についてであります。

本市の交通政策につきましては、平成31年度は、100円循環バスくる梨の路線の見直しや、生活交通創生ビジョンの策定が予定されているなど、社会情勢の変化に対応した新規事業にも積極的に取り組まれており、期待をしております。

その一方で、既存の事業だけでは補完できていない公共交通空白地域が存在している実態もあり、市民から改善要望が寄せられています。

今後、執行部におかれましては、これらを踏まえ、公共交通空白地域への生活交通対策の促進、路線バスの利便性の向上や利用促進を図るなど、生活交通の維持・確保に向け、総合的に検討していただくよう要望いたします。

5点目は、新庁舎移転後の現本庁舎等の安全対策及び駐車場の取り扱いについてであります。

新庁舎移転後の現本庁舎及び第2庁舎は、長さ170メートル、高さ3メートルにわたって鉄板により仮囲いし、機械警備を導入することで不審者等の侵入防止、安全確保の対策が予定されています。市民の安全・安心な生活に悪影響を及ぼさないよう、セキュリティーに万全を期していただくよう望みます。また、中心市街地の課題を検討する際に、常に出てくる話題として駐車場の不足があります。現在も、休日には本庁舎駐車場は開放されているところですが、庁舎移転後も引き続き開放していただくことを望みます。さらに、

平日は、現在と違い警備員がいなくなることから、一時的な駐車を想定していても常駐できる駐車場になりかねません。安全面に配慮しながら、公共駐車場として適切な管理となるよう求めます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

- 議案第 2号 平成 31 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
- 議案第 5号 平成 31 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 6号 平成 31 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
- 議案第 7号 平成 31 年度鳥取市土地取得費特別会計予算
- 議案第 8号 平成 31 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 議案第 9号 平成 31 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- 議案第 10号 平成 31 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
- 議案第 12号 平成 31 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
- 議案第 15号 平成 31 年度鳥取市電気事業費特別会計予算
- 議案第 16号 平成 31 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 18号 平成 31 年度鳥取市工業用水道事業会計予算

以上 11 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に

- 議案第 1号 平成 31 年度鳥取市一般会計予算
- 議案第 3号 平成 31 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
- 議案第 4号 平成 31 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第 11号 平成 31 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
- 議案第 13号 平成 31 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
- 議案第 14号 平成 31 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
- 議案第 17号 平成 31 年度鳥取市水道事業会計予算
- 議案第 19号 平成 31 年度鳥取市下水道等事業会計予算
- 議案第 20号 平成 31 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 9 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては平成 31 年度当初予算の執行に当たり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組まれるよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 31 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第 6 号 平成 31 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、  
議案第 7 号 平成 31 年度鳥取市土地取得費特別会計予算、  
議案第 10 号 平成 31 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

以上 4 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 1 号平成 31 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、研修関係事務費についてであります。

職員の資質向上を重要な課題と捉え、自治体職員として必要な知識や、専門的知識を学ぶ各種研修を計画的に実施し、職員の育成に努められています。

しかし、市民の中には、窓口対応が不十分といった意見や、公共工事の技術系職員の専門知識が不足しているとの意見があります。

そこで、執行部におかれては、研修効果を確認するなど、全職員の資質向上及び専門的職員のレベルアップとなるよう、効果的な研修を強力に進められるよう要望します。

次に新市域特別振興費を初めとする総合支所が所管する各事業についてであります。

新市域では少子高齢化が著しく、地域そのものの活力が失われつつある現状があります。

そこで、執行部におかれては、各総合支所の既存事業を継続させるだけでなく、各総合支所と本庁担当課が連携を密にし、地域とも連携しながら、より創意工夫を重ねて、さらなる地域活性化に結びつけるよう、効果的な事業の展開により、一層取り組まれるよう要望します。

最後に、議案第6号平成31年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算についてであります。

本事業は、貸付事業そのものは既に終了しており、現在は、貸付金の回収と起債の償還に関する事務を行っています。償還については平成33年度に完了する見通しであります。

そこで、本事業が貸し付けた資金の収納事務だけになった折には、本特別会計の今後のあり方について廃止を含め検討されるよう要望いたします。

また、貸付金の滞納額は平成31年2月時点で約10億円以上となっており、回収には相当な労力と相応の経費負担が見込まれます。

そこで、本事業は国が大きくかかわった事業であることを考慮し、債権回収や滞納整理に関して国に対し、さらなる支援を求めることについても要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 31 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第 4 号 平成 31 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算  
議案第 5 号 平成 31 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、  
議案第 9 号 平成 31 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、  
議案第 13 号 平成 31 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、  
議案第 14 号 平成 31 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、  
議案第 16 号 平成 31 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、  
議案第 20 号 平成 31 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 8 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 1 号平成 31 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

まず、ファミリーサポートセンター運営事業費（生活援助型）についてであります。

本事業は、生活援助また子育てについて支援を受けたい方と援助を行いたい方をマッチングするファミリーサポートセンターを鳥取市社会福祉協議会に委託して運営するもののうち、生活援助に係る部分の事業費であります。

年々、依頼会員、協力会員ともに増加してきており、増加する利用者に対応するため、平成 31 年度に新たに所長級の専従職員を配置され、体制の強化が図られることから、増加する利用希望に対して、しっかりとマッチングを采配していく環境が整います。

今後も利用者の希望に沿った取り組みがなされるよう、子育て支援も含めた、より一層のファミリーサポートセンターの取り組みの強化・充実を求めます。

次に、妊娠・出産から子育てにおける各種児童福祉施策についてであります。

本市では、産前・産後における妊産婦や子供、また、養育者への各種支援を切れ目なく行っておられます。これらの取り組みを年々、充実・強化させる努力を続けておられることは大変評価するところであります。

近年、全国的に子供虐待による重大な事件が発生しており、子供虐待を防止するためには、子育てに関する困り感などをいち早く把握することが、より一層、求められているところでもあります。

しかしながら、担当職員は、さまざまな業務を担っておられ、職員の負担が今後さらにふえていくことが予想されることから、適正な職員配置などによる子供虐待防止の体制のさらなる強化が必要であると考えます。

今後、さらに体制を強化され、職員が相談者と向き合う時間をしっかり確保するとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を継続して行うことで、安心して子育てできる環境をさらに向上されるよう望みます。

最後に、議案第 20 号平成 31 年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

平成 31 年度予算は、患者数の減少等により平成 28 年度から 4 年連続の赤字予算の編成という厳しい状況であります。

執行部の説明では、医業収益の確保に当たって、開業医との連携が課題となっている地域包括ケア病棟について、利用率の向上のため、開業医とのさらなる連携へ向けた取り組みを行うこと、また、本市に所在する他の総合病院との病床機能の分化により、病院間の連携を推進するためのルール化を図る等でありました。これらの取り組みを着実に進められ、地域包括ケア病棟の利用率の改善に向けて一層、取り組まれるよう要望します。

また、収益の確保と同時に公立病院として市民から信頼され、医療を必要とする市民に選ばれる医療機関となることは、大変重要であります。その対策の 1 つとして、待遇を含めた職員のスキルアップが必要と考えます。そこで、教育研修センターの活用による職員研修等の充実を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。



文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号 平成31年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第3号 平成31年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、  
議案第11号 平成31年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、  
議案第12号 平成31年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見のうち、特に議案第1号平成31年度鳥取市一般会計予算について4点報告します。

第1点目は、市民体育館再整備事業費に係る債務負担行為についてであります。

この事業は、年間に10万人以上の市民が利用し、本市のスポーツ施設の拠点施設となっている鳥取市民体育館を、老朽化に伴い平成32年度から平成50年度の期間に約55億円の限度額を設定し、再整備する事業であり、本市で初めてPFI方式で取り組もうとするものです。PFI方式は、民間の創意工夫による設計・施工・維持管理に係る一括提案を受けることにより、事業効果を得ようとするものであり、利用サービスの向上やコストの縮減が期待されています。

本件の審査に当たって、執行部から「債務負担行為の限度額に係る内訳を公表できない」と説明がありましたが、議員は、この限度額が適正か否かを判断する責務があります。したがって、PFI方式の場合、内訳を公表できないことは理解するとしても、議会に適切な説明や判断材料となる説明資料を提出されること、また市民に説明責任を果たされるよう求めます。

第2点目は、未来のとっとり創造事業費についてであります。

この事業は、心豊かにたくましく生き抜く子供を育成するための教育のあり方を研究実践しようとするもので、学校の働き方改革の一面もあります。働き方改革の議論が進む中、教職員の負担軽減は重要な視点であり、2校を指定しての午前5時間制の先進実践により、教職員が午後からの時間に効果的な教育活動を行うことができる取り組みを研究することは評価いたします。実施に当たっては、既に実施している学校の実態も検証の上、読書の時間の確保や給食の時間帯などに十分配慮し、子供の健やかな成長に資する事業となるよう望みます。

第3点目は、労働力確保対策企業支援事業費についてであります。

労働力人口の減少する中、本市では地元中小企業における人材不足が深刻化しており、地元産業の振興のための人材確保は喫緊の課題であり、日本語学校支援補助金により外国からの優秀な人材を求める本事業には期待するところです。しかしながら、日本語学校の留学生は職業選択の自由を保障されており、転職などにより本市以外へ転出することも考えられます。今後は、多くの労力と経費をかけて得た貴重な人材が本市に定着するよう、さまざまな工夫を凝らしたさらなる取り組みを実施されることを望みます。

あわせて、日本語学校が開校から3年間の補助期間終了後も安定的に経営できるよう支援することを望みます。

最後に、次世代農業推進事業費についてであります。

担い手や後継者の不足による耕作地の放棄など、一次産業の衰退が懸念される中、スマート農業の導入などによる効率的な農業経営が求められています。本事業は、先進的な生産技術及びITを活用した新技術の導入並びに自然エネルギーの農業分野への活用を模索するものであり、新規就農者を初めとする担い手の確保につながるものと期待するところです。しかしながら、先進的技術の導入は、費用対効果など困難な面もあり、長期の準備期間が必要になることも考えられます。生産者支援の重要な施策として、速やかにスマート農業が普及するよう、具体的工程と導入推進策を明らかにし、それらの計画的かつ着実な推進を望みます。あわせて、温泉熱やバイオマスを利用した農業やビッグデータを活用した農業経営など、先進事例の調査研究も引き続き進めていただくよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 31 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第 2 号 平成 31 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、  
議案第 8 号 平成 31 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、  
議案第 15 号 平成 31 年度鳥取市電気事業費特別会計予算、  
議案第 17 号 平成 31 年度鳥取市水道事業会計予算、  
議案第 18 号 平成 31 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、  
議案第 19 号 平成 31 年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上 7 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、議案第 1 号平成 31 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

交通対策費についてであります。

本市の交通政策につきましては、平成 31 年度は、100 円循環バスくる梨の路線の見直しや、生活交通創生ビジョンの策定が予定されているなど、社会情勢の変化に対応した新規事業にも積極的に取り組まれており、期待をしております。

その一方で、既存の事業だけでは補完できていない公共交通空白地域が存在している実態もあり、市民から改善要望が寄せられています。

今後、執行部におかれましては、これらを踏まえ、公共交通空白地域への生活交通対策の促進、路線バスの利便性の向上や利用促進を図るなど、生活交通の維持・確保に向け、総合的に検討していただくよう要望いたします。

次に、議案第 18 号平成 31 年度鳥取市工業用水道事業会計予算について報告いたします。

本市の工業用水道事業会計は、安定的な収入はあるものの、給水先は 1 社のみであり契約水量は少なく、赤字の予算となっています。本事業について、平成 32 年度末までに、国へ、中長期的な計画を提出しなければならないとの説明を受けました。

長年の課題であった鳥取市の工業用水道事業のあり方について、結論を出す時期を迎

えております。

上水道へ切りかえる場合は一般会計からの繰り入れや、利用者に対し補助制度の創設等の緩和措置を行うことも考えられます。また、工業団地を再整備し、鳥取西道路の開通を機に、企業誘致に努められることも考えられます。執行部におかれましては、工業用水道事業のあり方について、市長部局も含め、早急に積極的な検討をされるよう要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。

本庁舎跡地等活用分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号 平成31年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

本案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について2点報告します。

第1点目は、新庁舎移転後の現本庁舎等の安全対策についてであります。

新庁舎移転後の現本庁舎及び第2庁舎は、長さ170メートル、高さ3メートルにわたって鉄板により仮囲いし、機械警備を導入することで不審者等の侵入防止、安全確保の対策が予定されています。市民の安全・安心な生活に悪影響を及ぼさないよう、セキュリティに万全を期していただくよう望みます。

第2点目は、新庁舎移転後の現本庁舎駐車場の取り扱いについてであります。

中心市街地の課題を検討する際に、常に出てくる話題として駐車場の不足があります。現在も、休日には本庁舎駐車場は開放されているところですが、庁舎移転後も引き続き開放していただくことを望みます。さらに、平日は、現在と違い警備員がいなくなることから、一時的な駐車を想定していても常駐できる駐車場になりかねません。安全面に配慮しながら、公共駐車場として適切な管理となるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。